令和5年度第11回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和6年3月21日(木)15時00分~17時21分

場 所 五福キャンパス 事務局大会議室

出 席 者 齋藤、井上、北島、池田、磯部、武山、下敷領、髙木、林、鳥海、會澤、 酒井、大氏、関根、小熊、細谷、髙雄、岡崎、徳橋、森口、松田、松谷、 長柄、安永、早川、伊藤、片岡、岩内、井川、一條、水口、中、高橋、小 野、名執、松井、山本

代理出席者 大西(人文学部副学部長)

オブザーバー 長津、宮林、柴柳、豊岡、川島、関本、茂野、周、籔谷

欠 席 者 齊藤、和田

1 議事要旨の確認

学長から、令和5年度第10回教育研究評議会(2月15日開催)の議事要旨の確認があり、承認した。

2 審議事項

(1) 学生の懲戒について

学生の懲戒3件について、各関係部局長から説明があり、学長から、以下のとおり処分すること、及びいずれにおいても、謹慎期間を停学期間に算入することについて提案があり、審議の結果、承認した。

- ①学生を35日間の停学とする。
- ②学生を無期の停学とする。
- ③学生を無期の停学とする。

なお、②、③の処分については、今後の状況等を踏まえ、改めて教育研究評議会において審議することを確認した。

(2) 学則、大学院学則及び関係規則の一部改正について

下敷領理事から、学部及び大学院改組、大学設置基準の一部改正、特命理事設置等に 伴う学則、大学院学則及び関係規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認 した。

(3) 国立大学法人富山大学学位規則の一部改正について

磯部理事から、学部及び大学院改組等に伴う学位規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認した。

(4) 三つのポリシーの制定及び一部改正について

磯部理事から、令和6年度から改組する経済学部、理学部及び大学院博士課程・博士 後期課程の三つのポリシーの制定並びに既設の学部等の三つのポリシーの一部改正に ついて説明があり、審議の結果、承認した。

(5) 人を対象とした研究倫理に関する規則等の一部改正について

北島理事から、事務担当部局の整理、軽微な審査の手続き簡素化、倫理室の体制整備 等に伴う人を対象とした研究倫理に関する規則等の一部改正について説明があり、審議 の結果、承認した。

(6) 教養教育の改革に伴う新教養教育授業科目について

学長から、本議題について、全学を通じて教職員に共通認識を図る必要があると判断したため、議論の内容を学内で共有する旨の連絡があった。

次いで、武山理事から、教養教育改革に関する学部からの意見への対応案等について説明があった後、杉森教養教育学系准教授から、令和8年度からの新教養教育科目に関する 卒業要件等を各学部へ照会する内容等について説明があり、審議の結果、承認した。

(主な意見)

- ・ヘルンシステムに登録した際に、学生本人が進級の可否を確認できるようシステム改修をお願いしたい。
- ・教養教育の改革に伴い、教員の教育に係るエフォートが増えることが予想されるが、 ご理解、ご協力をお願いしたい。

(7) グローバル研究者形成拠点の設置について

北島理事から、海外研究機関との連携強化、研究交流を活性化させるとともに、国際的に活躍する若手研究者の育成を目的として、令和6年4月1日付でグローバル研究者形成拠点を設置することに伴う富山大学グローバル研究者形成拠点規則の制定について説明があり、審議の結果、承認した。

(8) 研究インテグリティの確保に関する体制整備等について

池田理事から、本学における研究インテグリティ(研究の健全性・公正性)を確保するために必要な体制の整備等に伴う富山大学における研究インテグリティの確保に関する規則の制定について説明があり、審議の結果、承認した。

3 報告事項

(1) 令和6年3月卒業・修了者数について

磯部理事から、令和6年3月卒業・修了者数について報告があった。

また、磯部理事から、早期修了の修了要件を具体に定めていない部局に対して、早急に定めるよう依頼があった。

(2) メディア授業デーの実施について

磯部理事から、令和6年度においてもメディア授業デーを設け、令和7年1月6日 (月)から10日(金)に実施することとし、学年暦に記載する旨の報告があった。

(3) 部局間学術交流協定及び覚書の締結について

池田理事から、部局間学術交流協定及び覚書(工学部と中南林業科技大学材料科学工学部(中国))並びに部局間学術交流協定(サステナビリティ国際研究センターとエストニア生命科学大学農業環境科学研究所(エストニア))の締結について報告があった。

(4) 令和5年度定期利益相反自己申告の提出状況について

池田理事から、令和5年度定期利益相反自己申告の提出状況について報告があり、提出率が100%となるよう各部局にて該当者に指導するよう依頼があった。

(5) 令和6年4月からの新体制について

学長から、令和6年4月からの新体制について報告があった。

4 その他

- ・学長から、科学技術振興機構(JST)共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)令和 6年度本格型昇格プロジェクトとして、本学を中心とする「富山循環経済モデル創成 に向けた産学官民共創拠点」が採択された旨の報告があった。
- ・学長から、3月末で退任となる理事及び交代する構成員について紹介があり、各人から挨拶があった。
- ・学長から、3月末で交代する若手教員オブザーバーについて紹介があった。
- ・事務局長から、3月末で学外に異動又は役職定年する部長について紹介があった。

以上

【配付資料】

資料	1	学則、大学院学則及び関係規則の一部改正について
資料	2	国立大学法人富山大学学位規則の一部改正について
資料	3	三つのポリシーの制定及び一部改正について
資料	4	人を対象とした研究倫理に関する規則等の一部改正について
資料	5	教養教育の改革に伴う新教養教育授業科目について
資料	6	グローバル研究者形成拠点の設置について
資料	7	研究インテグリティの確保に関する体制整備等について
資料	8	令和6年3月卒業・修了者数について
資料	9	メディア授業デーの実施について
資料 1	0	部局間学術交流協定及び覚書の締結について
資料 1	1	令和5年度定期利益相反自己申告の提出状況について
資料 1	2	令和6年4月からの新体制について